平成 26 年度 基礎評価シート

					<mark>担当部課等名</mark> 子ども育成課				
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保			重点的方針	2.子育て・子育ち支援と教育学習環境の充 実				
分野別方針	(2)出産支援	の充実		実施計画事業	1)母子訪問支援事業(No.11)				
予算等事業名	訪問支援事業								
目的	乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐため、子育て支援に関する必要な情報提供 を行うとともに、支援が必要な家庭には適切なサービス提供に結びつける。								
	乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐため、子育て支援に関する必要な情報提供 を行うとともに、支援が必要な家庭には適切なサービス提供に結びつける。								
根拠法令 •条例等	母子保健法、児童福祉法								
体制	☑ 町職員	[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [一部委託あり	全部委託			也		
中間評価(10月1日現在)									
1) 実施	計画に示す事	業内容どおり	に進捗しているか	\					
	① 計画どお	おりに進捗して	いる	②計画は	り遅れている		③未実施		
2,310	②、③に対する理由								
2) 現時	点の状況から	次年度以降 σ)経費の削減等は	給討できろか	7				
				②削減に					
理	由								
0) V +	ズDI の古型	の 共 本 // 0 1 の 1	7 la 7.1.						
3) 今ま □	で以上の事業①検討でき			②効率(1	には困難				
理	由								
A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:計画未実施のため継続の必要性がない(休止・廃止) 【説明】									
総合評価									
実績	H25年度より、未熟児訪問指導事業が県より移管されたため、未熟児を含め全出生児を対象に(全戸訪問)、町の保健師・助産師・看護師により訪問を実施								
中間評価 との 相違点									
	票(数値指標)	全戸訪問							
	年度)目標値		0.0(%)	【目標値の	根拠または数値で	で表わせない	指標】		
	単位: 平成25年度	平成26年度	平成27年度	単帰り先の	市町村に依頼し	た訪問も含ん	でいる		
実績値	93.4				. ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	. Эмф. ф О Д / О			

		平成25年度		平成2	26年度	平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		3,038	2,754				
財源内訳	一般財源	2,594	2,315				
	国庫支出金						
	県支出金	444	439				
	その他						

事業の項目別評価

	(1)公費を投入して実施することが妥当な事業か A:妥当 B:どちらかといえば妥当 C:妥当ではない	А					
	【説明】 出産後の訪問を契機にその後の乳幼児健診、相談、教室などの事業につながっていくため						
妥当性	(2)町が主体となって実施する必要があるか A:町が行わなければならない B:町が行ったほうがよい C:委託等の必要がある	А					
	【説明】 母子保健法に基づき、市町村が実施している。町の保健師が直接関わり、母子全体を把握していくため						
有効性	成果が上がっているか A:十分成果が上がっている B:成果が上がっている C:成果が上がっていない	А					
有别性	【説明】 産後の最も不安が強く、精神的に不安定な時期に訪問することにより、その後の育児に大きく影響する						
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A:適切である B:改善の余地がある C:効率的ではない	А					
郊学性	【説明】 母の不安感が強い、赤ちゃんの発育に問題があるなど訪問が数回に及ぶ場合には常勤保健師が訪問						
	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	А					
総合評価	【説明】 出産後、早期に訪問することで、安心して育児ができる。また、地域での子育て支援を図るため民生児 童委員が同行訪問することにより、育児の孤立化を防ぎ虐待防止にもつながっている。また、町の子育 て支援情報の提供を行うことにより、事業の参加や健診の受診率が高いため、継続して事業を実施す る。						
今後の方針 (課題・意見 等を箇条書 き)	訪問時の情報を健診や相談に活用し、切れ間なく、母子の特徴を把握した上で適切な援していくためにも母子保健事業や児童相談とののつながりを持ち実施していく。またらの虐待防止という観点からも、医療機関とも連携を図っていく。						

◎評価者[担当主管課長]									
V	☑ ① 現状維持		②改善して町が実施		③改善して町以外が実施		④廃止		
	理由	また、町独	早期に訪問することにより、子育ての孤立を防ぐことができる。 また、町独自の取り組みとして民生児童委員が同行訪問することで、地域とつながるきっか ナとなっている。						
今後の方向性地域と連携し、引き続き取り組む。									